

2007年度 さるふつむらの 決算の状況

村民のみなさんには、日ごろより村政の各般にわたり深いご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

平成19年度の決算内容を少しでも具体的にお知らせするため、読みやすく、そしてわかりやすいよう心がけて作成しました。

さるふつむらの財政は、過去に借り入れたお金の返済額が増加している事や国から交付される地方交付税などが年々減らされているなど非常に厳しいものとなっています。

このため、さまざまな経費の削減を行い、また、いままで貯めた貯金を有効的に使いながら、やりくりをして村民のみなさんにとって「豊かで住みよいまちづくり」をめざしています。

今後も、村民のみなさんの村政への積極的な参加とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

目 次

| | |
|--------------------------------|-----------|
| 1 . 福 祉 | 1 |
| 2 . 医 療 制 度 な ど | 6 |
| 3 . 健 康 づ く り | 8 |
| 4 . 交 通 安 全 | 10 |
| 5 . 消 防 | 10 |
| 6 . 農 林 水 産 業 | 11 |
| 7 . 観 光 | 14 |
| 8 . 商 工 | 15 |
| 9 . バ ス の 運 行 | 16 |
| 10 . 道 路 な ど | 16 |
| 11 . 公 営 住 宅 | 17 |
| 12 . 簡 易 水 道 な ど | 18 |
| 13 . 下 水 道 な ど | 18 |
| 14 . ご み 処 理 | 19 |
| 15 . 除 雪 対 策 | 20 |
| 16 . 施 設 管 理 な ど | 21 |
| 17 . 学 校 教 育 | 22 |
| 18 . 社 会 教 育 | 23 |
| 19 . ス ポ ー ツ 振 興 | 24 |
| 20 . ま ち づ く り と 行 政 活 動 の 推 進 | 24 |
| 21 . そ の 他 の 行 政 費 用 | 25 |
| 23 . 資 料 編 | (1) ~ (5) |

児童福祉

常設保育所の運営

9,734万円

家族の就労を支援するため、ゼロ歳児から5歳児までの児童を家族に代わり保育します。(鬼志別保育所・浜鬼志別保育所)

主な経費

| | |
|------------------|---------|
| 職員の給与費など | 8,267万円 |
| 施設維持費(消耗品、燃料費など) | 1,246万円 |
| 浜鬼志別保育所暖房設備設置工事 | 221万円 |

・運営費用の一部を、北海道と保護者の皆さんが負担しています。

| | |
|---------------|---------|
| 北海道の補助額 | 35万円 |
| 職員の給食費負担額 | 124万円 |
| 保護者の皆さんからの保育料 | 2,844万円 |
| 猿払村の負担額 | 6,731万円 |

学童保育事業の運営

723万円

働く女性の増加や核家族化など家族構成の変化により、小学校低学年の児童保育の重要性と必要性が求められており、地域のみなさんと密着した保育施設として、福祉の向上のため支援を行っています。

主な経費

| | |
|--------------|-------|
| 職員の給与費など | 718万円 |
| 施設維持費(消耗品など) | 5万円 |

・運営費用の一部を、皆さんが負担しています。

| | |
|---------------|-------|
| 保護者の皆さんからの保育料 | 74万円 |
| 猿払村の負担額 | 631万円 |
| 北海道の補助額 | 18万円 |

子育て支援センターの運営

2,184万円

鬼志別保育所及び浜鬼志別保育所の子育て支援センターでは、毎月1回の「子育てサロン」と、毎月4回の「遊びの広場」を開放し、各種の公演・講座を通じ、育児相談、地域のサークル支援を行っています。

主な経費

| | |
|------------------|---------|
| 職員の給与費など | 2,126万円 |
| 施設維持費(消耗品、燃料費など) | 48万円 |
| 絵本講座委託料 | 10万円 |

・運営費用の一部を、北海道が負担しています。

| | |
|---------|---------|
| 国の補助額 | 25万円 |
| 北海道の補助額 | 666万円 |
| 猿払村の負担額 | 1,493万円 |

児童手当の支給

1,427万円

小学校修了前までの児童を養育している方に対して、手当が支給されます。

主な経費

| | |
|------------|---------|
| 事務費(通信運搬費) | 1万円 |
| 児童手当 | 1,426万円 |

・児童手当の支給には、国と北海道の負担があります。

| | |
|---------|-------|
| 国の負担額 | 615万円 |
| 北海道の負担額 | 405万円 |
| 猿払村の負担額 | 407万円 |

ひとり親家庭等と乳幼児への医療費給付

351万円

ひとり親家庭の医療費の給付

92万円

ひとり親家庭の親と子どもの入院や、外来などにかかる医療費を給付しています。

乳幼児医療費の給付

259万円

乳幼児（満6歳になった年度末の3月31日まで）の、入院や外来などにかかる医療費を給付しています。

・ひとり親家庭などの乳幼児医療費の一部は、北海道から補助を受けています。

| | |
|------------------|-------|
| 北海道の補助額 | 152万円 |
| 猿払村の負担額 | 166万円 |
| 国保特別会計などから交付される額 | 33万円 |

高齢者の福祉・介護保険事業

特別養護老人ホーム「さるふつやすらぎ苑」の運営費補助

5,260万円

さるふつやすらぎ苑では、小規模特別養護老人ホームの運営のほか、デイサービス、ホームヘルプサービス、ショートステイなどを行っており、高齢になっても安心して暮らせる「むら」を実現するため、福祉体制の充実をめざしています。

主な経費

| | |
|-----------------|---------|
| やすらぎ苑建設事業償還費負担金 | 893万円 |
| やすらぎ苑運営費補助金 | 4,367万円 |

・運営費の補助金は、老人福祉基金を活用しています。

| | |
|-------------|---------|
| 老人福祉基金とりくずし | 4,367万円 |
| 猿払村の負担額 | 893万円 |

介護保険事業

2億1,729万円

介護保険は40歳以上の被保険者が納める保険料と、国・北海道・市町村からの公費（税金）を財源として、介護などの支援が必要となった被保険者に介護サービスを提供することにより、被保険者自身とその家族を支援する制度です。

猿払村の保険料

| | 軽減される方 | | | 基準額を支払う方 | 割増の保険料を支払う方 | |
|-----|---------------------------|-----------------------------|-------------------------|--------------|------------------------|------------------------|
| | 第1段階 | 第2段階 | 第3段階 | 第4段階 | 第5段階 | 第6段階 |
| 階層 | 生活保護受給者、老人福祉年金受給者(住民税非課税) | 世帯全員が住民税非課税で本人の年金収入が80万以下の方 | 世帯全員が住民税非課税で第2段階に該当しない方 | 本人が住民税非課税 | 本人が住民税課税で合計所得金額200万円未満 | 本人が住民税課税で合計所得金額200万円以上 |
| | 基準額 × 0.5 | 基準額 × 0.5 | 基準額 × 0.75 | 基準額 × 1.0 | 基準額 × 1.25 | 基準額 × 1.5 |
| 保険料 | 年 28,560円 | 年 28,560円 | 年 42,840円 | 年 57,120円 | 年 71,400円 | 年 85,680円 |

保険給付事業 1億9,358万円

特別養護老人ホームなどの施設入所や、訪問介護（ホームヘルプサービス）、通所介護（デイサービス）などの介護サービス費用のうち、本人負担を除いた費用を事業者などに支払っています。

介護認定審査費 186万円

要介護認定を行うための経費を支出しています。

財政安定化基金拠出金 19万円

介護保険会計の安定化を図るため、北海道で設置している基金に支出します。

地域支援事業 445万円

| | |
|--------------|-------|
| 介護予防事業 | 155万円 |
| 包括的支援事業・任意事業 | 290万円 |

その他介護保険事務費など 1,721万円

| | |
|--------------|-------|
| 財政安定化基金償還金 | 181万円 |
| 国庫支出金過年度分返還金 | 344万円 |
| 道支出金過年度分返還金 | 249万円 |
| 事務費ほか | 947万円 |

・介護保険事業には、国と北海道の負担があります。

| | |
|-------------------|---------|
| 介護保険料(65歳以上) | 3,482万円 |
| 国の負担額 | 5,235万円 |
| 北海道の負担額 | 3,250万円 |
| 医療保険者からの交付金など | 6,080万円 |
| 地域支援事業に係る交付金など | 50万円 |
| 一般会計(猿払村)からの繰入金など | 3,632万円 |

・上記のお金の一部は、老人福祉基金を活用しております。

介護サービス事業 2,369万円

高齢者福祉制度に関する情報提供・地域支援調査会議の開催・各関係機関との連絡調整・介護に係る相談事業を行い、介護サービスや介護予防ケアマネジメントの中核を担うことにより総合的な支援を行っています。

主な経費

| | |
|---------------------|----------------|
| 地域包括支援センター事業 | 25万円 |
| (運営協議会費用ほか) | |
| 指定居宅介護支援事業 | 3万円 |
| (計画策定委託料ほか) | |
| 地域支援事業 | 130万円 |
| 機能訓練教室事業委託料 | 86万円 |
| 家族介護用品支給扶助 | 8万円 |
| その他 | 36万円 |
| その他職員給与費など | 2,081万円 |

・介護保険事業には、国と北海道の負担があります。

| | |
|-------------------|---------|
| 居宅介護予防支援サービス計画費収入 | 109万円 |
| 地域支援事業受託収入 | 445万円 |
| 一般会計(猿払村)からの繰入金など | 1,815万円 |

介護予防・生活支援事業

552万円

介護の対象とならないように、生きがいのある介護予防を推進し、自立した生活を確保するための必要な支援を行い、地域全体で助け合う身近な介護・福祉体制の充実をめざしています。

主な事業の内容

あし！腰！元気教室 生きがいデイサービス
 ホームヘルパーの派遣 配食サービス 外出支援（送迎サービス）
 訪問理美容サービス 緊急通報サービスなど

主な経費

| | |
|-------------|-------|
| 各種支援などの委託料 | 528万円 |
| 緊急通報用装置費用 | 18万円 |
| その他消耗品・手数料等 | 6万円 |
| 猿払村の負担額 | 457万円 |
| 利用者の一部負担額 | 95万円 |

高齢者のインフルエンザ予防接種助成事業

103万円

65歳以上の方々のほか、一定の障害を有している60歳から64歳のみなさんに対してインフルエンザの発症による重症化防止を図るため「接種料金」の一部を助成しています。

敬老会開催支援事業

28万円

敬老会実行委員会に対し奨励金の交付を行っています。

老人保護措置事業

267万円

65歳以上の方で、さまざまな事情により自宅での生活が困難な方は、養護老人ホームに入所することができます。村ではこの費用を支援しています。なお、扶養義務者及び入居者の能力に応じて、その一部を負担していただいています。《養護老人ホームは介護保険の対象外となります。》

| | |
|-----------|-------|
| 猿払村の負担額 | 234万円 |
| 利用者の一部負担額 | 33万円 |

通院用などバスの運行(患者輸送車運行&福祉バス運行)

206万円

(運転手にかかわる人件費は、含まれていません。)

患者輸送車運行事業では、公共交通機関のない地域の高齢者のみなさんが容易に通院ができるよう、毎週1回(木曜日)の運行を行っています。そのほか、さまざまな福祉事業の送迎のために福祉バスも運行しています。

| | | | |
|------------|-------|--------------|-------|
| ・福祉バス | 105万円 | ・患者輸送車 | 101万円 |
| 〔 運行業務委託料 | 14万円 | 〔 運行業務委託料 | 52万円 |
| その他経費(車検等) | 91万円 | 〔 その他経費(車検等) | 49万円 |

障害などをお持ちの人への福祉事業

障害者などの支援

3,495万円

従来の「支援費制度」から2006年4月1日施行の「障害者自立支援制度」への制度移行に伴い障害者のみなさんに費用の一部負担をして頂き、また福祉サービスを一元化し「自立」に向けた支援を行っています。

なお、村では体に障害を持つ人が日常での生活を向上させるために失われた身体機能を補う補装具(車椅子・補聴器など)や日常生活用具(浴槽・特殊寝台など)の給付のほか、スポーツ大会なども行っています。

・障害者支援などの費用の一部を、国と北海道が負担しています。

| | |
|---------|---------|
| 国の負担額 | 1,898万円 |
| 北海道の負担額 | 962万円 |
| 猿払村の負担額 | 635万円 |

重度心身障害者の医療給付

761万円

重度の心身障害者の医療費のほか、進行性筋縮症療養費等の給付を行っています。

・重度心身障害者などの医療給付の一部を、北海道などが補助しています。

| | |
|------------------|-------|
| 北海道の補助額 | 235万円 |
| 国保特別会計などから交付される額 | 194万円 |
| 猿払村の負担額 | 332万円 |

精神障害者・特定疾患患者通院、通所費の給付

107万円

経済的負担の軽減を図るため、精神及び特定疾患の治療を受けている人の通院などにかかる費用の一部を助成しています。

(1回の通院に対して一定の基準に基づき、2分の1に相当する額の助成です。)

社会福祉協議会による、高齢者などへの福祉事業

社会福祉協議会(保健センター内)では、村の助成や委託を受けて次の事業を行っています。

602万円

団体助成金(遺族会)

5万円

医療費助成事業

300万円

新生活運動推進費 花いっぱい運動

6万円

福祉灯油見舞金

54万円

感謝券実験事業

4万円

移送サービス事業

16万円

配食サービス委託事業

66万円

事務費ほか

151万円

高齢者の皆さんが「元気で生き生きと、安心して自立した生活」ができるよう配食サービス、移送サービスなどの生活支援を行っています。

また原油高の高騰に伴い、道からの補助を受け低所得階層世帯に灯油購入の助成を行い、冬期間における快適な生活を援助しております。

(社会福祉協議会事業:54万円 + 村事業:49万円 = 計:103万円)

老人保健事業

老人保健事業(老人保健特別会計)

3億4,225万円

75歳以上の人(65歳以上で所定の障害認定を受けた人)は、老人保健法による医療費の給付を受けることになっており、医療受給者証と健康手帳が渡されます。「老人保健事業」は特別会計という独立した会計制度で運営されています。

(平成20年4月1日より、老人保健制度は廃止され、「後期高齢者医療制度」に移行されました。)

医療給付事業

3億1,511万円

老人保健法による被保険者が病気やけがで診察を受けるとき、医療受給証を医療機関に提示することにより、医療費の一部を国などが負担します。

・老人保健事業には、国や北海道などからの補助を受け運営しています。

| | |
|----------------|-----------|
| 国からの補助 | 1億344万円 |
| 北海道からの補助 | 2,569万円 |
| 医療保険からの交付金 | 1億6,962万円 |
| 一般会計(猿払村)からの繰入 | 1,636万円 |

高額医療費の給付など

2,714万円

医師による適当な治療方法がないものや保険医療機関で行えない療養と、海外旅行中に病気になった場合に、その医療費を支給します。

主な経費

| | |
|----------------|---------|
| 高額医療費 | 1,243万円 |
| 医療費等過年度精算返還金 | 329万円 |
| 審査支払事務費ほか | 1,142万円 |
| 一般会計(猿払村)からの繰入 | 2,282万円 |
| 医療給付費過年度精算交付金 | 279万円 |
| 医療保険からの交付金など | 153万円 |

各種団体活動への支援など

老人クラブ連合会補助

68万円

・老人クラブ連合会への支援は、北海道が費用の一部を負担しています。

| | |
|---------|------|
| 北海道の負担額 | 45万円 |
| 猿払村の負担額 | 23万円 |

訪問介護利用者負担軽減措置事業ほか負担金

8万円

早期療養通園センター事業運営第1次療育圏負担金

43万円



国民健康保険事業

健康保険事業(国民健康保険特別会計)

4億3,250万円

国民健康保険(「こくほ」)は、みなさんが病気やけがをしたとき、安心して医療を受けられるように、加入者のみなさんが保険税を出し合い、必要な医療費を負担していこうという制度です。「こくほ」は、特別会計という独立した会計制度で運営されています。

・「こくほ」は、みなさんが納めた保険税のほか、国などから補助を受け運営しています。

| | |
|-----------------|-----------|
| 加入者のみなさんが納めた保険税 | 1億6,777万円 |
| 国からの補助 | 1億1,259万円 |
| 北海道からの補助 | 3,477万円 |
| 一般会計(猿払村)からの繰入金 | 3,906万円 |
| 医療保険者からの交付金 | 2,176万円 |
| 共同事業交付金ほか | 5,655万円 |

医療の給付・医療費などの支給

2億2,274万円

病気やけがで診療を受けるとき、保険証を医療機関に提示することにより医療費の7割を「こくほ」が負担しています。

高額医療費

1,813万円

医療費の自己負担額が一定額を超えた場合は、その超えた額を「こくほ」が支給しています。

老人保健医療費拠出金

6,919万円

75歳以上の人の医療費の一部を「こくほ」から支出しています。

介護納付金

2,013万円

介護保険第2号被保険者(40歳から64歳までの人)の負担額を支出しています。

出産育児一時金

560万円

「こくほ」の加入者に子どもが生まれたときは、出産育児一時金として35万円を支給しています。

(平成21年1月より38万円に引き上げられました。)

徴税専用車購入事業

104万円

国民健康保険税の徴収で使用する車両が老朽化していることから新規に車両の入替を行いました。

葬祭費

34万円

「こくほ」の加入者が亡くなったとき、葬祭を行った人に葬祭費2万円を支給しています。

医療給付事業以外の費用

9,281万円

一般事務費のほか共同事業拠出金などの費用を支出しています。

| | |
|--------------|---------|
| ・共同事業拠出金 | 5,860万円 |
| ・一般被保険者療養給付費 | 322万円 |
| 国庫負担金過年度分償還金 | |
| ・直営診療施設勘定繰入金 | 742万円 |
| ・一般事務費ほか | 2,357万円 |

国保ヘルスアップ事業

196万円

生活習慣病予防を目的に、6回にわたり講習会を開催しています。

インフルエンザ予防接種費用の助成

56万円

平成18年度から国保被保険者分を無料とし、接種者の増加によりインフルエンザの流行を抑えています。

各種健康診査事業

病気の早期発見、早期治療のために各種の健康診査を行っています。
健康カレンダーで年間の健康づくりのための日程を示しています。また、「広報・さるふつ」などでお知らせしていますが、検診のご相談・申し込みを希望される方は、保健センター（健康推進係 電話 2-2040）で受け付けていますので、お気軽にご相談下さい。

各種検診事業

974万円

平成19年度の検診

| 検診名 | 検診内容 | 実施場所 | 対象年齢 | 料 金 |
|------------|--|---------------------------------------|---------------------|--|
| 村民ドック | ・基本健診 (血液・肝炎検査含む) ・胃がん検診 ・肺がん検診 ・大腸がん検診 ・骨粗しょう症検診 | ・国保病院 ・保健センター ・浜鬼志別総合 管理センター | ・30歳以上の 村民 | ・基本健診 1,300円 ・胃がん検診 2,400円 ・肺がん検診 700円(喀痰検査1,300円) ・大腸がん検診 1,300円 ・骨粗しょう症検診 900円 |
| 女性の 検診 | ・乳がん検診 | ・保健福祉総合 センター | 40歳以上の女性 (2年に1回) | ・49歳以下(2方向) 3,100円 ・50歳以上(1方向) 2,700円 |
| | ・子宮がん検診 | | 20歳以上の女性 | ・子宮がん検診 頸部がん検診 2,400円 体部がん検診 1,100円 |
| その他の 検診 | ・エキノコックス症検診 | ・村内巡回 | ・中学2年生 ・19歳以上 | 無 料 |

・各種検診事業の費用の一部を、国と北海道が補助しています。

| | |
|--------------------|-------|
| 国の補助額 | 50万円 |
| 北海道の補助額 | 50万円 |
| 検診者自己負担額(こくほ加入者含む) | 125万円 |
| 猿払村の負担額 | 749万円 |

お母さんと子どものための検診

452万円

妊婦健康診査助成事業

46万円

妊婦さんに対する健康管理のため、定期検査などを行っています。

乳幼児健康診査と股関節脱臼検査助成事業

93万円

12ヶ月までの乳児、1歳6ヶ月児、3歳児の健康診査を実施しています。

虫歯予防対策事業(フッ素、サホライド塗布含む)

33万円

1歳から就学前までの幼児を対象に歯科検診(フッ素、サホライド塗布)など虫歯予防指導と、3歳児虫歯ゼロの子に対して表彰を行っています。

予防接種対策事業

280万円

幼児などが、障害の重い病気や伝染病にかからないように予防接種を行っています。

健康教室・健康相談

機能訓練事業(リハビリ教室)

38万円

家庭で療養している人たちが集まり、機能回復のための機能訓練(リハビリ教室)などを行い機能低下を防いでいます。

- ・機能訓練用ベット購入
- ・消耗品ほか

18万円
20万円

診療所の運営

歯科診療所の運営

240万円

村で、唯一の歯科診療所として、民間の歯科医師の協力を得て運営しています。幼児、学童などの歯科検診のほか、地域住民の歯科疾病の予防と治療を行い健康保持の増進を行っています。

- ・診療機器等修繕料
- ・運営費助成金
- ・その他

67万円
162万円
11万円

猿払村国民健康保険病院事業

国民健康保険病院事業

5億2,953万円

村で、唯一の医療機関として、地域住民の医療・福祉・保健を担うため、医療内容の充実を図り、医療サービスを行っています。

病院事業運営費用

4億8,285万円

施設の維持費と医薬品の購入費などです。(うち職員等給与費は2億7,06万円です。)

建設事業費

1,654万円

- ・超音波診断装置購入

1,628万円

購入により動脈硬化による頸部血管系の診断や心臓の診断が飛躍的に向上しました。

- ・洗髪車低床用購入

26万円

寝たきり患者等の洗髪が容易になり医療サービスの向上を図る事が出来ました。

借入金の返済金

3,014万円

過去の病院施設整備などの資金を借入れた借金の支払です。

- ・病院の運営費用は、国から補助を受けています。

国からの補助額

480万円

一般会計(猿払村)からの繰入金

1億4,150万円

受診者の負担額など

3億8,323万円



交通安全

村では、交通安全旗の設置及び交通安全教室のほか、通学時間の交通安全指導と街頭啓発などを行い、交通事故をなくすよう積極的な啓発活動を行っています。

交通安全対策 136万円

主な経費

| | |
|---------------------|-------|
| 交通指導員手当、安全指導用資材購入など | 105万円 |
| 猿払村交通安全協会補助金 | 7万円 |
| 交通安全指導車維持費 | 24万円 |



消防力・災害対策の充実

稚内地区消防事務組合負担金 1億6,420万円

消防力の強化に対処するため、稚内地区消防事務組合の運営費を負担しています。火災予防体制の強化と機動力の高度化を図り、火災などの災害や救急出動に備えています。

主な経費

| | |
|-------------------------------|-----------|
| 共通経費(消防本部経費) | 3,470万円 |
| ・うち猿払支署庁舎等建設の償還金 | 2,528万円 |
| 固有経費(猿払支署経費) | 1億2,950万円 |
| ・消火栓新設費用 | 106万円 |
| 2基(浜猿払・浅茅野台地) | |
| ・職員給与費、施設管理費等 | 1億2,844万円 |
| ・施設整備の一部を、長期の借入により財源確保をしています。 | |
| 長期借入額(過疎債など) | 100万円 |
| 猿払村の負担額 | 1億6,320万円 |



災害対策費

441万円

災害が発生したときの、村民みなさんの安全確保と、迅速かつ確実な防災活動を行うための情報を伝えるために、防災行政無線を備えています。日常は、さまざまな情報をみなさんにお知らせしています。

主な経費

| | |
|------------------|-------|
| 個別受信機購入及び維持費用 | 351万円 |
| 災害対策費用(衛星携帯電話通信) | 90万円 |

元氣な担い手の育成

元氣な担い手の支援 29万円

新規就農者の定着促進や、近代的な酪農業の実践者への支援と、全国からの花嫁募集事業に対する支援を行っています。

農業後継者育成対策事業 15万円

グリーンツアーインさるふつ支援事業ほか(花嫁対策) 14万円

農業者への支援 592万円

農業の担い手対策として、経営規模の拡大など魅力ある経営をめざす意欲的な酪農者に対して、各種の支援を行っています。

大家畜経営体質強化資金利子補給事業 40万円

大家畜経営活性化資金利子補給事業 71万円

大家畜経営改善支援資金利子補給事業 27万円

次世代農業者支援融資事業関連利子補給事業 15万円

農業経営基盤強化資金利子補給事業 332万円

リース農場利子補給事業 17万円

・利子補給の一部を、北海道が補助しています。

北海道の補助額 294万円

猿払村の負担額 208万円

酪農ヘルパー運営組合支援事業 90万円

酪農に従事している家族全員で休日の余暇を楽しむための、家庭環境の改善を促進しています。

畜産の振興

安定した畜産経営の推進 268万円

農畜産物の貿易自由化や乳価の低迷など、村の畜産業を取り巻く環境が厳しい中で、低コストで生産性の高い安定した畜産経営の確立を図るための奨励策などを展開しています。

乳牛検定組合補助事業 43万円

生乳搬出道路除雪費助成事業 225万円

村営牧場と乳肉加工施設の運営 2,195万円

村の畜産業の振興と農業経営の安定を図るため、村営牧野の有効的な利用を行うとともに、基幹産業の一つである酪農業の生産品に付加価値をつけた販売を行うなど、乳製品の消費拡大と村民の健康増進を図っています。

村営牧野(堆肥センター)管理 1,334万円

村営牧野預託牛助成 173万円

乳肉加工施設「牛乳と肉の館」指定管理料 688万円

農業関連施策の推進

中山間地域等直接支払事業

6,937万円

農村における少子高齢化等の社会現象から農家が減少し、農家が持っている農地の保全や、水源かん養力などの多面的機能の低下が心配されています。このため、平地と比べ農業生産条件が不利な中山間地域の農地に対して、直接生産者に補助し農業経営の継続的発展と農地の多面的機能の維持に努めています。

事業年度：平成17年度から平成21年度

事業主体：猿払村

事業費：全体計画 3億4,685万円
うち平成19年度分 6,937万円事業内容：平成19年度分
1集落 76戸 対象面積 46,224ha

・直接支払事業の一部を、国と北海道が負担しています。

国と北海道の負担額

5,202万円

猿払村の負担額

1,735万円

国営農地開発事業負担金(償還金)

7,440万円

村の基幹産業である酪農は、オホーツク海に面し耕地面積も狭いなかで自然条件に適応した酪農経営を行っていますが、昭和52年度から、経営規模の拡大を図るため未墾地の農地造成事業などを展開し、現在の大型酪農経営の安定が図られています。

事業年度：昭和52年度から平成8年度

償還期間：平成9年度から平成23年度まで

事業主体：北海道開発局

事業費：全体計画 90億7,300万円 (うち償還総額 8億4,980万円)
うち平成19年度分償還額 7,440万円

事業内容：農地造成1,390ha 道路整備23.0km 排水路整備16.2km

猿払村の負担額(償還額)

4,255万円

受益者の負担額(償還額)

3,185万円

道営一般農道整備事業

(猿払地区集乳道整備)負担金

2,228万円

集乳道を整備する事により、生産物輸送の円滑化が図られ、併せて生活環境の向上に寄与し、酪農経営の安定化が期待されています。

事業内容：・猿払北部地区集乳道整備 1,525万円
受益戸数 39戸 L = 2,500m(幅員5.0m)
(用地測量28件・調査設計8件・工事12件)

・猿払南部地区集乳道整備 703万円
受益戸数 24戸 L = 3,406m(幅員5.0m)
(調査設計17件)

受益者の負担金

2,228万円

林業の振興

森林は木材などの林産物の供給をはじめ水源かん養、災害の防止などの機能を通じて地域の生活に重要な役割を果たしています。このため、計画的な森林整備を推進し、国や北海道の補助事業を活用した中で造林の促進と適正な保育を行っています。

造林事業の推進

猿払村分収林整備事業

保育工事 40.77ha・除伐 15.24ha

1,415万円

456万円

21世紀北の森づくり推進事業

人工造林 35.45ha

528万円

森林整備活動支援事業

森林面積 867.86ha・対象者 5件

431万円

・森林づくりの一部を、北海道が補助しています。

北海道の補助額

830万円

猿払村の負担額

585万円

林道の開設

森林の持つ多面的機能を十分発揮させ、森林の適正な管理と生活環境の改善を図るために林道を開設しています。

森林管理道開設事業

事業主体：猿払村

事業内容：シュトシュベツ線 L=503m W=5.0m

3,390万円

・林道開設事業の一部を、北海道が補助しています。

国の補助額

1,695万円

北海道の補助額

34万円

国からの借入額

1,490万円

猿払村の負担額

171万円

有害鳥獣の駆除

有害鳥獣駆除対策

農作物などに被害を与える、カラス・キツネ・シカと、人に危害をもたらす恐れがあるクマなどの有害鳥獣の駆除を猿払村猟友会に委託しています。

86万円



水産業の振興

村の基幹産業である水産業に対して、ほたて貝資源の安定とサケ・マスのふ化養殖事業を推進し、漁業の安定経営のため、漁船漁具保全施設を始めとした漁港施設の維持管理などの支援を行っています。

| | |
|---|----------------|
| 水産業の振興 | 3,717万円 |
| サケ・マス増殖事業など | 159万円 |
| サケ・マス養殖事業に係わる費用と運営費などの支援を行っています。 | |
| 水産廃棄物等処理施設運営費助成 | 900万円 |
| 水産廃棄物処理施設の運営費を支援しています。 | |
| 海難防止(水難救済会)対策&後継者対策の支援 | 46万円 |
| 水難救済会の運営費と漁業後継者の支援をしています。 | |
| 地域水産物供給基盤整備事業負担金 | 1,409万円 |
| 知来別地区囲い礁 30m × 140m | 540万円 |
| 浜鬼志別漁港レーン角度改良, 拡張部分新規敷設整備 | 869万円 |
| 水産振興基金積立 | 1,203万円 |
| 漁港管理 & 漁港施設の維持 | 2,562万円 |
| 漁港施設の維持管理と漁船漁具保全施設の管理を行っています。 | |
| 漁港管理の費用 | 321万円 |
| 漁船保管施設設備工事 | 2,019万円 |
| 漁船保管施設拡張に伴う設備工事として漁船上架用台車の新設整備及び漁船保管施設倉庫の移設を行いました。 | |
| 漁船漁具保全施設基金積立 | 222万円 |
| 漁船漁具保全施設使用者が負担した、438万円のうち保全施設維持管理のために216万円を活用し、残りの222万円については積立を行い、今後の施設整備のため備えています。 | |
| 国からの借入金 | 2,670万円 |
| 漁船漁具施設を使用している人が負担している額 | 438万円 |
| 水産事業指定寄付金ほか | 1,224万円 |
| 猿払村の負担額 | 1,947万円 |

観光の振興

| | |
|--|----------------|
| 観光協会補助金 | 315万円 |
| 観光産業の振興を目的に、観光に関する調査研究と、観光振興の一環として開催される「さるふつ観光まつり」の運営費用などに補助しています。 | |
| 道の駅さるふつ公園整備事業 | 1,881万円 |
| さるふつ公園の活性化を図ることを目的として、売店施設の建設により民間事業者の出店スペースを整備しました。 | |
| また、公園内のパークゴルフ場スタートハウスの新設により利用者の利便性の向上を図っております。 | |
| 売店施設建設工事 | 1,197万円 |
| パークゴルフ場スタートハウス建設工事 | 684万円 |
| 国からの借入金 | 1,730万円 |
| 猿払村の負担額 | 151万円 |

さるふつ公園維持管理

832万円

公園施設（サイクリングターミナル、パークゴルフ場など）の維持管理を行っています。

施設を使用したみなさんが負担した額

192万円

猿払村の負担額

640万円

道立自然公園の維持管理

1万円

道立自然公園であるカムイト沼などの景観環境の整備を行っています。

観光連盟等負担金ほか

53万円

さるふつ温泉の維持管理

2,206万円

村で唯一の温泉『さるふつ温泉』は、村民みなさんの健康増進と保養の場として、また、憩いの場としてたくさんの方々に利用されています。

・揚湯装置交換工事

273万円

・設備保守点検業務委託など

276万円

・指定管理料

1,657万円

温泉利用者の負担額(入湯税)

301万円

猿払村の負担額

1,905万円

「ホテルさるふつ ふるさとの家」の運営

150万円

平成元年に滞在型観光の志向に対応するため、観光施設整備のひとつとして、ホテルさるふつ「ふるさとの家」の建設を行い、民間の支援を得て管理運営などを行ってきました。平成18年8月からは指定管理者制度の導入により民間での管理運営が行われております。

村民はもとより、道内外から多くの観光客に利用していただき、産業の活性化・消費拡大・就労の場の確保と「ふるさとづくりの発展」に寄与されています。

・修繕料

128万円

・火災保険料ほか

22万円

商工・労働の振興

中小企業指導事業費補助

680万円

商工業の振興と地域経済基盤の安定を目的に、その指導的役割を担う猿払村商工会に対して、経営改善普及事業と地域振興事業の一部を助成しています。

中小企業特別融資事業

2,562万円

村内の中小企業者の育成振興と経営の合理化を促進するため、金融機関（稚内信用金庫）に運用資金を預け、中小企業者に対し、低利な融資を行っています。融資額は一企業につき、運転資金500万円以内、設備資金700万円以内です。ただし、両融資の併用貸付はできないこととなっています。

主な経費

中小企業振興資金利子融資補給補助

62万円

中小企業振興資金貸付金(預託)

2,500万円

村営バスの運行

村営バスの運行(乗合自動車)

1,660万円

昭和49年に、民間バス会社が運行を取り止めたことから、廃止路線代替バスとして「村営バス」を運行し、公共交通機関として地域のみなさんに通院、通学などに利用されています。

主な経費

| | |
|------------|---------|
| 運行業務委託費 | 1,567万円 |
| その他施設維持費など | 93万円 |

・運行経費の一部を、北海道が補助しております。

| | |
|------------------|---------|
| バスを利用された人の負担額 | 173万円 |
| 村の負担額 | 1,320万円 |
| 稚内市の負担金(東浦地区運行分) | 23万円 |
| 道の補助額 | 144万円 |

生活バス路線維持費補助(天北線代替バス)

2,552万円

平成元年にJR天北線が廃止されたため、村民が利用する公共交通機関の代替としてバスの運行が行われています。運行にかかる経費については、国から交付金を受け、「猿払村JR天北線代替輸送確保基金」として積み立てられ、村の負担分を必要に応じて活用しています。

主な経費

| | |
|------------------|---------|
| 関連施設維持管理費(待合所など) | 414万円 |
| 運行維持費補助金(宗谷バス) | 1,773万円 |
| 通学定期運賃補助金 | 365万円 |

・運行経費は、基金を活用しています。

| | |
|--------|---------|
| 施設の使用料 | 99万円 |
| 基金の取崩し | 2,453万円 |

村道の整備

村道維持補修工事

1,401万円

村内一円の村道の補修・路面舗装や清掃と路肩の草刈などを行い、道路機能の確保と地域のみなさんの交通安全対策に努めています。

事業主体：猿払村

事業内容：路面整正、路肩草刈、排水補修、路面清掃
舗装など(村内一円)

河川改良対策事業

鬼志別演習場土砂流出対策事業

2,706万円

鬼志別演習場内で大雨による洪水が発生した場合、大量の土砂の流出が予想されることから、防衛省の受託補助を受け砂防ダムなどによる抑止を行ない、水産物などの被害を未然に防ぐための対策を進めています。

事業年度：平成9年度から平成24年度

事業主体：猿払村

事業費：全体計画 19億694万円

うち平成19年度分 2,706万円

事業内容：全体計画 砂防ダム4基 床固工 9基 沈殿池 1基
流路工 L=500m

平成19年度分 第5号床固工 1/2基

調査設計 一式

・土砂流出対策事業は、全額、国からの受託金で実施しています。

公営住宅の整備と維持管理

公営住宅の補修等工事など

982万円

公営住宅に入居しているみなさんにとって、快適で住みよい住宅環境の確保や、高齢化社会に対応するために、計画的な補修工事と修繕を行い、施設の維持管理を行っています。

主な経費

| | |
|--------------------|-------|
| 住宅管理などの経費 | 130万円 |
| 住宅維持補修経費 | 660万円 |
| 高齢者対策の床補修など、浴槽補修など | |
| 住宅補修工事費 | 192万円 |
| 外部集合煙突内部の断熱改修 | 124万円 |
| 退去跡の住宅内部改修 | 68万円 |

平成19年度末の公営住宅戸数は 276戸です。

(うち単身住宅 16戸 特公賃住宅 2戸)

- ・鬼志別団地 40戸 ・緑団地 16戸 ・苗畑団地 58戸 ・豊里団地 70戸
- ・浜鬼志別団地 24戸 ・新浜鬼志別団地 20戸 ・知来別団地 14戸
- ・猿払団地 8戸 ・浜猿払団地 8戸 ・新浜猿払団地 2戸
- ・浅茅野団地 4戸 ・新浅茅野団地 8戸 ・新小石団地 4戸

単身住宅とは …… 35歳以下の若年単身者しか入居できません。

特公賃住宅とは …… 所得の制限を受けた人で、一定の要件を満たさなければ入居できません。

公営住宅の整備と維持管理

公営住宅建設事業

1億3,887万円

猿払村公営住宅ストック総合活用計画に基づき段差等による生活障害の解消と介護活動の効率化を図るため、鬼志別地区に1棟6戸の建設を行い、高齢者(65歳以上予定)を優先した入居を実施しました。

平成19年度分 建設工事 1棟6戸(鬼志別団地)
解体 1棟4戸(浜鬼志別団地)

・公営住宅建設事業は、国の補助により行われています。

| | |
|---------|---------|
| 国の補助金 | 4,841万円 |
| 国からの借入額 | 6,100万円 |
| 道からの借入額 | 2,150万円 |
| 村の負担額 | 796万円 |

簡易水道事業

私たちの毎日の暮らしを支えている水道は、重要な役割を果たしています。村では、みなさんに美味しい飲料水を提供するため、水道施設(取水施設・浄水施設・配水施設)などの適正な維持管理と施設の整備を行い、生活環境の向上に努めています。

簡易水道事業(簡易水道事業特別会計)

2億3,700万円

水道施設管理費

4,728万円

水道施設の管理の費用と職員の給与費などです。

村内浄水場管理等委託事業

2,601万円

鬼志別簡水、浜鬼志別簡水、猿払簡水、浅茅野簡水施設の維持管理費です。

浄水場改修事業(小石浄水場薬注設備改修工事)

402万円

薬注設備の改修工事を行っています。

薬注ポンプ2台、薬液槽2台

| | |
|--|-----------|
| 配水管新設工事 | 371万円 |
| 新築住宅などへの配水管を新設し、安定した水道水を供給しています。 | |
| 浜猿払配水管移設補償事業 | 1,226万円 |
| 北海道開発局施工 国道238号線防雪林造成工事に伴う配水管移設を行いました。 | |
| 償還金 | 1億4,372万円 |
| 過去の施設整備の財源として国などから借入れた借金の支払です。 | |
| ・水道施設整備事業は、国の補助などにより行われています。 | |
| 国からの借入額(過疎債など) | 400万円 |
| 一般会計(猿払村)からの繰入金など | 9,906万円 |
| みなさんに負担して頂いている水道使用料など | 1億1,118万円 |
| 浜猿払配水管移設工事補償金(北海道開発局) | 1,226万円 |
| 繰上償還に係る借換債 | 1,050万円 |

下水道事業

快適な生活環境や川や海などの自然環境、そして水産資源を守ることを目的とした下水道は、村民みなさんの共通の財産です。地域のみなさんのご協力により有利な補助制度を活用し、鬼志別地区（農業集落排水施設）、浜鬼志別・知来別・浜猿払地区（漁業集落排水施設）において整備が完了しました。そのほかの地域でも、合併処理浄化槽整備事業を計画的に進めており、普及率にあっては84%を超え、日々進む下水道の普及により生活環境衛生の向上と公共用水域の水質保全が進んでいます。

| | |
|--|--|
| 下水道事業(下水道事業特別会計) | 2億427万円 |
| 下水道施設一般管理費 | 3,266万円 |
| 下水道施設の管理費などのほか職員の給与費です。 | |
| 村内処理施設管理等委託事業 | 5,122万円 |
| 鬼志別、浜鬼志別、知来別、浜猿払地区の終末処理施設の維持管理費です。 | |
| 下水道管渠清掃業務委託事業 | 251万円 |
| 浜鬼志別地区の本管及び公共樹・取付管、各処理施設処理槽等の清掃費用です。 | |
| 浜鬼志別宅地造成地下水道整備事業 | 2,630万円 |
| 民間による分譲地整備に伴い、下水管の布設などを行いました。 | |
| 浄化槽管理業務委託事業 | 512万円 |
| 村が管理している個別排水（合併処理の浄化槽・111基）の維持管理費用です。 | |
| 宅地内排水設備事業(浜猿払地区) | 45万円 |
| 浜猿払地区の宅地内の排水管(1箇所)を整備し供給を開始しました。 | |
| 公共樹設置事業 | 32万円 |
| 住宅新築等に併い公共樹の設置を行っています。 | |
| 償還金 | 7,854万円 |
| 過去の施設整備の財源として国などから借入れた借金の支払です。 | |
| 個別排水処理施設整備工事 | 715万円 |
| 年次の事業計画に基づき、下水道のない地区のみなさんを対象に、合併処理浄化槽を設置しています。 | |
| 事業年度 | 平成12年度から平成24年度 |
| 事業主体 | 猿払村 |
| 事業費 | 全体計画 2億4,779万円 うち平成19年度分 715万円 |
| 事業内容 | 全体計画 個別浄化槽設置(合併処理浄化槽) 120戸 平成19年度分 合併浄化槽設置 5戸 |
| 国からの借入額(過疎債など) | 6,190万円 |
| 一般会計(猿払村)からの繰入金 | 9,613万円 |
| 私たちが負担している下水道使用料 | 4,570万円 |
| その他前年度繰越金など | 54万円 |

ごみ処理対策など

廃棄物広域処理事業(南宗谷衛生施設組合負担金) 7,088万円

し尿・浄化槽汚泥・可燃ごみ・粗大ごみ・生ごみ、下水道汚泥などの処理を行なうため、昭和46年に設立した「南宗谷衛生施設組合(3町1村)」の管理運営費や施設整備に関わる償還金を負担しています。

一般廃棄物最終処分場施設運営費など 3,430万円

南宗谷衛生施設組合で焼却処理した可燃ごみの焼却灰や、一般家庭からの不燃ごみ・粗大ごみを埋め立て処理する「管理型一般廃棄物最終処分場」の施設維持管理経費と一般廃棄物の処分にかかる費用です。

主な経費

| | |
|--------------------|---------|
| 施設修繕料、火災保険料など | 258万円 |
| ごみ収納ボックス購入 | 23万円 |
| ごみ専用袋購入及び販売手数料 | 488万円 |
| 一般廃棄物運搬業務委託料 | 737万円 |
| 処分場施設管理業務委託料 | 1,622万円 |
| じん芥、資源収集車維持費(償還金等) | 302万円 |

リサイクルセンター施設運営費など 1,962万円

資源ごみを回収し分別基準に適合するように「リサイクル資源化」を行なっている施設の維持管理経費です。

主な経費

| | |
|---------------------|---------|
| 施設維持管理費等(電話料、燃料費など) | 261万円 |
| 選別圧縮機械保守点検ほか | 84万円 |
| 資源物運搬業務委託料 | 1,617万円 |

ごみ処理の費用は私たちも負担しています。

| | |
|---------------------|-----------|
| みなさんがごみ専用袋を買った代金 | 370万円 |
| 資源ごみ売払代金 | 159万円 |
| 南宗谷衛生施設組合負担金精算還付金など | 83万円 |
| 猿払村の負担額 | 1億1,868万円 |

除雪対策事業

冬期間、安全で円滑な道路交通を確保するため、村道の除雪などを行っています。

村道の除排雪委託料 6,896万円

村内の全区域(延べ8.5km)と、公共施設の駐車場などの除排雪を、全て事業者へ委託しています。

防雪柵取付・取外し工事 1,264万円

村道のうち、風雪と地吹雪などによって吹きだまりが頻繁に発生する産業路線と生活路線を対象に、防雪柵を設置(撤去)し、地域住民の交通安全の確保と民生安定に努めています。

| | |
|------------------------|--|
| 事業主体 | |
| 猿 払 村 | |
| 事業内容 | |
| 10路線 (設置延長 L = 4,955m) | |



施設などの維持管理

自治会施設管理運営経費 799万円

会議や研修会など広く地域みなさんに快適に利用していただくよう、それぞれ適正な維持管理に努めています。また、村内の集会施設は、それぞれの地域の「自治会」に管理運営をお願いしています。

主な経費

| | |
|-----------|-------|
| 施設修繕料 | 32万円 |
| 施設管理指定管理料 | 726万円 |
| 火災保険料ほか | 41万円 |

火葬場の維持管理費用 219万円

火葬場の適切な維持管理を行うため、業務を業者に委託しています。

役場庁舎などにおける共通費用 4,773万円

役場庁舎の維持管理と、事務用として使用している電算システム（パソコン）の使用料と保守管理経費などです。

主な経費

| | |
|--------------------------------------|---------|
| 役場庁舎の維持管理に係る経費 | 2,643万円 |
| ・燃料費、電気料、通信運搬費など | 1,478万円 |
| ・清掃などの管理委託料 | 1,165万円 |
| 電算機器システムに係る経費 | 2,130万円 |
| ・地域情報化施設の運用 | 1,415万円 |
| 庁内と出先機関及び各公共施設と事務の情報などを共用するシステムです。 | |
| ・例規集などのデータベースの運用 | 151万円 |
| 村の条例などのデータを管理し、その内容を職員がパソコンで共用しています。 | |
| ・財務会計電算システムの運用 | 564万円 |
| 予算編成や予算執行、職員給与支給事務などの処理を行っています。 | |

公共施設管理業務委託の費用 1億2,988万円

以下の公共施設は、(有)猿払振興公社へ一括して管理業務の委託(一部施設は指定管理者制度を導入しています。)を行い、円滑に各施設の管理運営を行っています。

管理業務の委託及び指定管理を行なっている施設

- ・生活改善センター
- ・老人憩いの家
- ・農村環境改善センター
- ・スポーツセンター
- ・図書館
- ・水泳プール
- ・健康広場
- ・保育所(鬼志別、浜鬼志別)
- ・各小学校(6校)
- ・拓心中学校
- ・給食センター(調理配送)
- ・村営スキー場
- ・さるふつ公園、庁舎敷地管理など

戸籍住民基本台帳管理に係る経費 1,051万円

さまざまな証明書の発行用紙(改ざん防止用)の購入などの費用と、戸籍、住民基本台帳などの電算システムの運用経費です。

主な経費

| | |
|--------------------------|-------|
| 一般事務経費(用紙の購入と職員研修費などです。) | 64万円 |
| 電算システム運用経費 | 987万円 |
| みなさんが納めた交付手数料 | 172万円 |
| 猿払村の負担額 | 879万円 |

小学校・中学校

平成19年5月1日現在の各学校の児童生徒数

| 年度 | 鬼志別 小学校 | 知来別 小学校 | 浜鬼志別 小学校 | 芦野 小学校 | 浜猿払 小学校 | 浅茅野 小学校 | 拓心 中学校 | 計 |
|----|------------|------------|-------------|-----------|------------|------------|-----------|-----|
| 19 | 72 | 27 | 42 | 5 | 9 | 7 | 83 | 245 |
| 18 | 76 | 30 | 38 | 5 | 8 | 8 | 104 | 269 |
| 増減 | 4 | 3 | 4 | 0 | 1 | 1 | 21 | 24 |

知来別小学校衛生器具取替工事

162万円

和式トイレの洋式化(6基)を行いました。

鬼志別小学校教室改修工事

68万円

平成20年度の鬼志別小学校の特別支援学級増に対応するため、教室内部の改修工事を行いました。

学校施設管理と教材・教育備品などの購入

8,392万円

小・中学校の教育課程の実施に必要な図書・教材備品などを購入しています。また、それぞれの小中学校の管理は「(有)猿払振興公社」へ委託しています。

主な経費

| | |
|------------------------------|---------|
| 小学校の一般経費(6校分) | 4,811万円 |
| 中学校の一般経費 | 1,233万円 |
| 施設管理委託(小学校2,004万円, 中学校344万円) | 2,348万円 |

心の教室相談員活用事業

25万円

中学校に「心の教室相談員」を配置して、思春期の多感な生徒たちがかかえる問題や悩みを解消し、仲間とともに楽しく学校生活を過せるよう支援をしています。

スクールバス運行の費用

1,329万円

学校の統合などにより、それぞれ地域の児童生徒が遠距離通学となっていることから、スクールバスを運行し教育効果の向上を図っています。また、スクールバスの運行は一部、事業者へ委託しています。

主な経費

| | |
|--------------|-------|
| 維持管理費(燃料費など) | 675万円 |
| 運行委託料 | 654万円 |

教職員研修などの経費

434万円

教職員個々の能力を向上させるために、教職員が参加する研修会・健康診断などに対する補助や教育研究団体の活動に対して助成しています。

主な経費

| | |
|---------------------|-------|
| 教育委員の報酬など | 268万円 |
| 教職員の健康診断などに対する補助 | 62万円 |
| 外部の団体協議会などの負担金及び補助金 | 104万円 |

知来別小学校開校百周年記念協賛会補助金 50万円

語学指導等を行う外国青年招致事業 488万円

外国人青年を国が行う事業(JETプログラム)により招致し、中学校の英語科指導や小学校の国際理解教育の充実に努めています。

主な経費

| | |
|-------------|-------|
| 外国語指導助手賃金ほか | 460万円 |
| 渡航費用負担金ほか | 28万円 |

教職員研修などの経費 434万円

教職員個々の能力を向上させるために、教職員が参加する研修会・健康診断などに対する補助や教育研究団体の活動に対して助成しています。

主な経費

| | |
|---------------------|-------|
| 教育委員の報酬など | 268万円 |
| 教職員の健康診断などに対する補助 | 62万円 |
| 外部の団体協議会などの負担金及び補助金 | 104万円 |

知来別小学校開校百周年記念協賛会補助金 50万円

語学指導等を行う外国青年招致事業 488万円

外国人青年を国が行う事業(JETプログラム)により招致し、中学校の英語科指導や小学校の国際理解教育の充実に努めています。

主な経費

| | |
|-------------|-------|
| 外国語指導助手賃金ほか | 460万円 |
| 渡航費用負担金ほか | 28万円 |

教職員住宅の充実

教職員住宅の維持管理 445万円

48戸(小学校 36戸・中学校 12戸)の教職員住宅を保有し、教職員の住環境の維持改善を図り福利厚生などに努めています。

主な経費

| | |
|---------------------------|-------|
| 小学校の営繕費など | 296万円 |
| 中学校の営繕費など | 36万円 |
| 住宅備品購入費(小学校6万円, 中学校107万円) | 113万円 |

学校給食の充実

学校給食センターの運営費 3,222万円

小、中学校の児童・生徒に対して、安全でおいしい給食を提供しています。なお、給食調理と給食配送は、「(有)猿払振興公社」へ業務委託を行っています。

主な経費

| | |
|---------------------|---------|
| 給食の調理、給食材料、給食配送の委託費 | 2,067万円 |
| 給食センター施設の維持費など | 1,155万円 |

社会教育の振興

図書室整備事業 214万円

村の図書機能を充実させるため、多目的施設「農村環境改善センター」にある図書室と「移動図書館車 なかよし号」の活用によって、みなさんが本に親しみを持てるよう積極的な図書の普及活動を行っています。

主な経費

| | |
|--------------|-------|
| 図書館管理運営委託費 | 111万円 |
| 図書館車運行維持費 | 26万円 |
| 図書管理システム運用経費 | 30万円 |
| 図書購入費 | 47万円 |

青少年健全育成のための公演などの開催 73万円

子どもたちの健やかな成長を願い、家庭や地域、親のあるべき姿を考えるため、猿払村PTA連合会などと連携し、さまざまな事業を展開しています。

主な経費

| | |
|-------------------|------|
| 自然体験総合活動事業 | 11万円 |
| 猿払村PTA連合会への補助 | 34万円 |
| 猿払村わくわく放課後教室実行委員会 | 28万円 |

文化の振興

文化協会の支援など 12万円

猿払村文化協会（14団体）の活動を積極的に支援するため、協会の運営経費を補助しています。

| | |
|-------|------|
| 協会補助金 | 12万円 |
|-------|------|

社会体育事業

明るいまちづくりを進めるため、村民のみなさんがスポーツを親しむことによって、心身の健全を増進させるため、さまざまな体育事業を行なっています。

各種スポーツ団体などの支援 123万円

職場や地域の人たちが、さまざまなスポーツを親しむことによって、地域内外の交流と親睦の普及促進が図れるとともに、健康で豊かな生活を営むためのスポーツ活動の支援を行なっています。

主な経費

| | |
|-------------|------|
| 各種指導員へのお礼など | 71万円 |
| スポーツ少年団補助金 | 17万円 |
| 体育協会補助金 | 35万円 |

体育施設の維持管理

各種スポーツ施設の維持 1,478万円

体育施設を快適に利用し、みなさんが心地よくスポーツ活動をしてもらうため、適正な維持管理などを行い施設環境の向上に努めています。

（施設名：スポーツセンター、柔剣道場、健康広場、球場、水泳プール、スキー場）

主な経費

| | |
|-------------------|-------|
| 各種施設の維持管理費(電気料など) | 509万円 |
| 各種施設指定管理料 | 969万円 |

行財政改革の推進

行財政改革推進委員会の開催

16万円

長引く景気低迷による危機的な財政状況の打破と、自主・自立の健全な行財政運営の確立を図るため、集中改革プランの確実な実行に向け、職員検討委員会・村民推進委員会においてあらゆる角度からの検討を進めてい

主な経費

委員の報酬

10万円

委員の費用弁償

6万円

まちづくり活動

まちづくり会議

4万円

まちづくり基本条例の基本理念である「まちづくりは、村民一人ひとりが自ら考え行動することによる自治が基本」という考え方にに基づき「まちづくり会議」を設置しています。

主な経費

委員の費用弁償

4万円

広報公聴の推進

広報さるふつの発行

131万円

住民と行政が協働してまちづくりを進めていくため、わかりやすく親しみのある内容を心がけて情報をお届けしています。

主な経費

広報紙作成の経費

126万円

その他の事務費

5万円

村史編さん

村史編さん委員会の開催

7万円

昭和51年に現在の猿払村史を発行して以来、時代も変遷したことから、2巻目となる資料収集に努めていくため、村史編さん委員会を設置し編さん方針を定めて今後の取り組みを進めております。

主な経費

委員報酬

3万円

委員の費用弁償

3万円

印刷製本費ほか

1万円

選挙事務

選挙事務に係る経費

1,177万円

・選挙管理委員会費

52万円

・村議会議員選挙費

261万円

・参議院議員通常選挙費

476万円

・道知事・道議会議員選挙費

388万円

・参議院議員通常選挙、道知事・道議会議員選挙に係る経費は国・道の委託を受けています。

国の委託金

474万円

道の委託金

387万円

猿払村の負担金

316万円

議会議員の活動

研修の費用 97万円

地方分権に対応した議員活動のため、全道・管内の研修に参加しています。また、産業の先進地視察や広報研修など、村民の負託と信頼に応えるために日々研さんしています。

職員研修

職員の研修費用 33万円

地方分権社会の到来、少子高齢化、財政難や市町村合併など自治体を取り巻く大きな変革の中で、行財政改革の一環として、さまざまな研修会に参加し意識改革に努めました。

むらの税金

税金の課税や納税に関する事務経費 851万円

道村民税や固定資産税などの課税根拠の調査及び納入通知書の発行、そのほか税金を納めていただくために必要な経費です。

主な経費

| | |
|-------------------------|-------|
| 納税奨励経費 | 10万円 |
| 過年度税過誤納返還金 | 87万円 |
| 過去において税金を納め過ぎた人へ返還しました。 | |
| その他の事務経費(電算処理など) | 754万円 |

・道民税の収納に対して、北海道からの委託を受けています。

| | |
|-------------------|-------|
| 道の委託金 | 671万円 |
| みなさんの負担額(各種証明手数料) | 22万円 |
| 猿払村の負担額 | 158万円 |

簡易郵便局運営事業

簡易郵便局の開設運営経費 562万円

国の行財政改革の一貫のなかで、利用人口の減少を理由として、「小石郵便局」と「猿払郵便局」が廃止されたことから、村では地域のみなさんの利便性の継続を図るため、郵便局㈱と委託契約のもと『簡易郵便局』を開設しています。

主な経費

| | |
|-------------|-------|
| 事務職員の賃金 | 474万円 |
| 施設維持管理などの経費 | 77万円 |
| その他の事務経費 | 11万円 |

・簡易郵便局運営事業は、郵便局㈱からの手数料により行われています。

| | |
|-----------|-------|
| 郵便業務取扱手数料 | 546万円 |
| 村の負担額 | 16万円 |

国際交流事業

国際交流事業(学童交流など) 22万円

友好姉妹村提携を結んでいるサハリン州オジョールスキイ村との交流事業が休止となっていますが、現在は中国人研修生との交流が行われており、平成19年度については村内5校(拓心中学校、鬼志別・芦野・浜猿払・知来別小学校)で交流が行われました。

地域の整備のため借入れた借金の返済額

借金の返済額(全会計の元利償還額)

過去において、地域整備（道路、集会施設、防災施設、上下水道、病院などの整備）を行なうため、国などから借り入れた借金の返済金です。なお、借入の際には国から財政支援のある有利な制度を活用して、将来の負担が軽減するよう努力しています。

| 会計別 | 平成19年度発行額 | 元金償還額 | 利子償還額 | 平成19年度末残高 |
|-------------------------------|------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 一般会計 | 2億8,098万円 | 8億3,905万円 | 1億4,394万円 | 69億3,524万円 |
| 簡易水道会計 | 1,450万円 | 1億0,956万円 | 3,417万円 | 10億2,650万円 |
| 下水道会計 | 6,190万円 | 5,486万円 | 2,368万円 | 9億7,567万円 |
| 介護会計 | | 181万円 | | 726万円 |
| 病院会計 | | 3,014万円 | 435万円 | 1億4,214万円 |
| 合計 | 3億5,738万円 | 10億3,542万円 | 2億0,614万円 | 90億8,681万円 |
| 平成19年度末残高に対する普通交付税での財政支援見込額 | | | | 52億5,219万円 |
| 平成19年度末残高に対する今後負担しなければならない見込額 | | | | 38億3,462万円 |

村の借金は、平成19年度末現在では、全ての会計を合わせて、90億8,681万円です。そのうち、普通交付税で将来的に財政支援を受ける額（過疎債・辺地債などの償還額に対して）は、52億5,219万円（57.8%）が見込まれ、実際に村が将来的に負担しなければならない総額は、38億3,462万円（42.2%）です。また、住民1人当りに換算した借金は、約309万円（交付税措置額を除くと、約130万円です。）となり、1日当りに換算した利息は、約56万円（交付税措置額を除くと、約24万円）の利子を支払っている計算になります。（人口割合は、平成17年国勢調査人口 2,940人で算出しています。）

村財政を圧迫している最も大きな要因は、公債費負担（村税や地方交付税などに占める借金の返済割合）が高くなっているためです。このため、平成18年度を初年度とする『公債費負担適正化計画（平成18年度から平成25年度）』を策定し、繰上償還などの実施による、財政の健全化を目指しています。

過疎債とは …… 過疎地域に指定された市町村が発行することができる起債（借金）で、元利償還額の70%が普通交付税で交付される制度の起債です。

辺地債とは …… 辺地（へんぴな地域）に指定された市町村が発行することができる起債（借金）で、元利償還額の80%が普通交付税で交付される制度の起債です。

（ そのほか内容については、「資料編」の4頁で示しています。 ）